

令和 6 年

第 4 回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|--|---|
| 1 | 日 時 | 令和 6 年 3 月 2 6 日 (火) | 午前 9 時 00 分～午前 10 時 40 分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 五十嵐 健
東海林 衡
井 上 清 彦
笹 原 謙一郎
鈴 木 瑞 穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長
教育指導室長
社会教育課長
教育相談専門員
こども教育課課長補佐 | 岸 栄 樹
工 藤 雅 史
鈴 木 賢
森 山 仁
鈴 木 正 樹 (事務局) |

会議次第

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 開 会 | |
| 2 | 議事日程 | |
| | 日程第 1 | 前回会議録の承認 |
| | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名 |
| | 日程第 3 | 報告事項 |
| | 日程第 4 | 議第 1 2 号 尾花沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 日程第 5 | 議第 1 3 号 尾花沢市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 日程第 6 | 議第 1 4 号 尾花沢市中学校各種大会選手派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| | 日程第 7 | 議第 1 5 号 尾花沢市スポーツ少年団等各種大会選手出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| | 日程第 8 | 議第 1 6 号 尾花沢市地域活性化事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| | 日程第 9 | 議第 1 7 号 尾花沢市ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| | 日程第 1 0 | 議第 1 8 号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について |
| | 日程第 1 1 | 議第 1 9 号 令和 6 年度尾花沢市学校教育指導方針について |

- | | |
|------------|----------------------------|
| 日程第12議第20号 | 令和6年度尾花沢市社会教育基本方針について |
| 日程第13議第21号 | 令和6年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について |
| 日程第14議第22号 | 教育長職代理者の指名について |
| 日程第15議第23号 | 統合小学校建設事業基本設計について |
| 日程第16その他 | |
- 3 その他
4 閉 会

会議録

1 開 会

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年第4回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

— 令和6年第3回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、2番 鈴木瑞穂委員、4番 笹原謙一郎委員を指名いたします。よろしくお願いします。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いします。

こども教育課長	資料に基づき説明する
社会教育課長	資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

5 議事日程

ないようでしたら、次に、日程第4、議第12号「尾花沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

市の機構改編に基づきまして、こども教育課内に新たに学校統合推進係を新設するものでございます。統合に向けた業務を明確化するためでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

人員は増えるのですか。

・こども教育課長

係長級1名増となります。

他にございますか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第12号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議

ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第12号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第13号「尾花沢市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第13号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第13号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第14号「尾花沢市中学校各種大会選手派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

現在の要綱では宿泊料につきまして大会主催者が定めた協定料金となっておりますが、協定以外の宿に宿泊する場合も出てきていることから上限一泊5,000円と定めたところです。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第14号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第14号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第15号「尾花沢市スポーツ少年団等各種大会選手出場費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第15号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第16号「尾花沢市地域活性化事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

を助成するものですが、令和6年3月31日限りとなっていることから令和9年3月31日まで期限を延長するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第16号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第16号は原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第17号「尾花沢市ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

用に対し助成するものですが、令和6年3月31日限りとなっていることから令和9年3月31日まで三年間延長するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第17号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第17号は原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第18号「尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

尾花沢市スポーツ優秀賞表彰規則に基づき、尾花沢市スポーツ優秀賞を次のとおり表彰するものであります。(表彰者について詳細な説明があり)

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第18号は原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第19号「令和6年度尾花沢市学校教育指導方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
質疑もないようですので終結いたします。これより議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第19号は原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第20号「尾花沢市社会教育基本方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
質疑もないようですので終結いたします。これより議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第20号は原案のとおり決しました。

次に、日程第13、議第21号「令和6年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・ こども教育課長 説明

・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第 2 1 号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第 2 1 号は原案のとおり決しました。

次に、日程第 1 4 議第 2 2 号「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

教育長職務代理者の指名については、「尾花沢市教育委員会会議規則」第 1 条に「教育長が指名する」とありますので、教育長より指名いたします。3 番、井上清彦委員を教育長職務代理者に指名いたします。井上委員、よろしくお願いいたします。議第 2 2 号は以上といたします。

次に、日程第 1 5、議第 2 3 号「統合小学校建設事業基本設計について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・ 統合小学校建設室長及び室長補佐 説明

・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第 2 3 号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第 2 3 号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第16 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・教育相談専門員

教育相談活動及びスマイルホーム利用状況について説明

- ・教育指導室長

輝け！おばねっ子について説明

- ・社会教育課長

すくすくおばねっ子について説明

- ・教育長

他になければ、これで令和6年第4回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午前10時40分閉会

会議録署名委員

2番 _____

4番 _____